

[大宜見洋文議員 登壇]

○4番 大宜見洋文君 平成28年9月議会一般質問2日目、4番手、大宜見洋文です。今回も8つの質問をよろしくお願ひします。では、通告書にしたがい、8問すべて読み上げて答弁をいただいてから一問一答で進めさせていただきます。

質問1. 国道329号で分断されている自治会の課題について(1)小学校区が複数に分かれる自治会はどこがあるか。(2)、質問(1)が原因で、他の自治会と異なる課題はあるか。(3)町として課題解決への具体策を示してほしい。

質問2. 教職員の職場環境の改善について(1)本町の教職員に対する労働安全衛生委員会の設置はどうなっているか。①学校教職員衛生管理規程は策定済みと聞いている。策定したのはいつか。②学校教職員安全衛生委員会の開催状況はどうなっているか。③安全衛生委員会での課題は何か。(2)町内6校で教職員のタイムカードはしっかり管理されているか。(3)校内に印刷機が1台しかなくて空き時間で印刷ができず、残業の一因になるとの悩みを聞いた。複数台導入は難しいのか。

質問3. 学童クラブにおける子育て支援について(1)県子どもの貧困対策推進基金を使った学童利用料軽減の施策は行われているか。(2)今後、利用者の増加も推測されるのか。そうならば、新たな学童クラブ開設も今後計画があるか。

質問4. 2つの県営団地建て替えについて(1)2つの県営団地(第一団地・第二団地)へ新しく転入する世帯数はどれぐらいになると予想されているか。(2)その場合、小学校の校区再編もあり得るか。

質問5. 路上違反簡易広告物除却活動員の設置は南風原町でも可能か。(1)『はえばる議会だより』裏面に、町民の声を掲載している。以前、南風原町議会広報誌191号でしたが、違反ポスター等の除去について町民より意見があった。町として具体策はあるか。(2)路上違反簡易広告物除却活動員の設置も有効と考える。南風原町でも設置可能か。

質問6. 公共交通の課題について(1)改正地域公共交通活性化・再生法とは何か。(2)町内に公共交通空白地域はあるか。(3)南風原町内の公共交通のカバー率はいくらか。

質問7. 本土で広がり始めている農福連携について問う(1)農福連携について把握しているか。(2)国はお互いの弱点を補い合おうと農福連携を掲げ、福祉事務所への農業技術者の派遣などに補助金を出す事業を開始しているとのことだが、町内で取り組む考えはあるか。

質問8. 平成27年度に実施したプレミアム商品券について(1)経済効果はどれぐらいあったか。(2)今後、再実施する可能性はあるか。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項1(1)でございますけれども、国道329号で小学校区が複数に分かれる自治会は、字宮平となります。

質問事項2(1)①でございます。学校教職員衛生管理規程は、平成21年4月1日から施行しています。②平成21年度に同委員会を開催しましたが、その後は開催しておりません。③まだ開催に至っていないため、同委員会での課題はありません。と申しますのは、委員会がこれまで開催できていないですから、課題がないというよりは確認ができなかったとご理解をお願いしたいと思います。(2)でございますが、職員の出勤簿について教育委員会では各学校長へ勤務実態の適切な把握・管理について指導をしております。(3)印刷機に関するご質問でございますけれども、学校より残業の一因となるとの課題が上がっておりませんが、複数台の導入については、設置や保守費用、設置スペースの確保などの課題もありますので、まずは学校事務員などに印刷を依頼するなど、効率的な活用方法も含めて検討してまいりたいと考えております。

質問事項4. 小学校区の校区再編もあり得るかというご質問でございますけれども、校区再編につきましては、就学児童数の推移を調査・検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、引き続き質問事項1点目(2)についてお答えします。自治会内で校区が分かれていると自治会内に複数のPTA活動が生じるということが課題であります。(3)についてお答えします。町内で課題が内在しているのは、字宮平区であり、南風原小学校宮平PTAと北丘小宮平PTAが存在しています。同区に確認すると、PTA以外に老人会、女性会等は一つにまとまっています。同区運営の意思決定機関である評議員会では、両方のPTA会長が参加するなど情報交換を図っているということであり、町においては、以上のような取組の継続から、自治会の課題が議論され解決に向かうものだと考えております。

質問事項3点目の学童クラブにおける子育て支援について(1)にお答えします。学童利用料の軽減については、平成27年度から一括交付金を活用し、ひとり親家庭への利用料を減額している学童クラブに対して月額5,000円を上限に補助を行っております。(2)についてお答えします。学童クラブの新設に関しては、南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って平成31年度までに利用見込み数に応じた設置に向けて取り組んでおります。

質問事項4点目の2つの県営団地建て替えについて(1)にお答えします。建て替え中の県営団地(第一団地・第二団地)の世帯数については、第一団地が建て替え前と同数の230戸、第二団地は36戸増の356戸の建設が計画されています。県によりますと、建て替え前の居住者は、本人が希望しない者以外はすべて再入居可能ということであり、新しく転入する世帯は第二団地の増分36戸と空き部屋数46戸と考えております。

質問事項5点目の路上違反簡易広告物除却活動員の設置は町でも可能か(1)についてお答えします。町選挙管理委員会では、町民から選挙違反と思われる掲示物の通報等がある場合に、警察へ通報するとともに当該候補者もしくは政党へ撤去を支持しております。

(2)についてお答えします。路上違反簡易広告物除却活動員は、屋外広告物法に基づき、都道府県もしくは条例を制定している市町村の条例に違反する広告物の除去を活動員に委任するものです。選挙の違反ポスター等については、公職選挙法に基づく対応となるため、路上違反簡易広告物除却活動員の活動外になると考えます。

質問事項6点目、公共交通の課題について(1)にお答えします。この法律は、少子高齢化の進展、マイカーの普及等により地域公共交通の維持に困難を生じていること等、社会経済情勢の変化に対し持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とした法律となっています。(2)についてお答えします。交通空白地域については、明確な定義を定めていないため調査をしたことがありません。公共交通空白地域は、バス停からの距離、道幅や坂道の勾配など、交通機関の使いやすさを決める要因は多々あり、年齢や障がいの有無にも左右されるものだと考えます。(3)についてお答えします。公共交通のカバー率を算定したことはありません。

質問事項7点目の本土で広がり始めている農福連携についてお答えします。農福連携とは、耕作放棄地の増加、人手が足りない農業と働く場の確保と賃金の向上を求める福祉、双方の課題解決の糸口となることから、農林水産省、厚生労働省が推進している取組で、双方の課題を解決しながら双方に利益のある農と福祉の連携であると理解しております。

(2)についてお答えします。農福連携については、事業実施主体が民間事業所等となっておりますので、町内事業所等から相談がありましたら支援をしてまいりたいと思います。

質問事項8点目、平成27年度に実施したプレミアム商品券について(1)にお答えします。予算執行額6,327万円に対し事業規模として2億9,579万7,000円、消費額としてプレミアム商品券の発行が4万6,700冊で、総額2億8,020万円、換金率99.6パーセント、最終消費額は3億551万5,000円と推計しております。商品券取扱加盟店舗数152事業所は、同商品券をきっかけに新たに生み出された直接的な消費喚起試算額が6,608万9,000円で、割増し分の142パーセントの結果となっております。(2)についてお答えします。商品券購入者、事業者に対するアンケート調査をした結果によれば、町民の同商品券に対する期待感は大きく、取扱店舗から参加して良かった77.2パーセントで好評だったことから、今後、同様の補助事業があれば再実施に向けて検討したいと考えております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午後1時35分)

再開(午後1時35分)

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、どうもありがとうございました。それでは、再質問を一問一答でよろしくお願ひします。まず質問1の国道329号で分断されている自治会の課題についてですが、私は結婚して南風原第一団地に越してきて20年住まわせてもらいました。県営団地はいろいろな地域から移り住んできた集合住宅ではあるものの、住んでいる団地に愛着と誇りなど帰属意識の高い皆さんに育てられてなんとか3人の息子もしっかり育ち感謝の気持ちでいっぱいです。高齢の両親が南風原町を気に入って宮平のマンションに転居し、その介護もあり現在住んでいる宮平自治会に加入して議員の充て職として自治会の審議委員にも関わらせていただいています。第一団地に住んでいたころは、宮平などの古くからある旧部落は、アパートなど集合住宅は増えているものの地域住民のつながりは強く、活動も活発でしっかりまとまっているとの印象でしたが、審議委員として宮平自治会の行事に参加して感じるのは、国道329号の北側、北宮地域での住民の連携が支部PTAの総会や懇談会、PTA活動を見てもなかなか厳しい状況だということです。宮平自治会では高齢者世帯のみの会員が増える一方、若い世代の新規加入がなかなか増えず会員加入率が改善しない。これは宮平自治会に限ったことではないと思いますけれども、地域連携が弱くなってきていることは第四次南風原町総合計画策定のころから防災・防犯の面でも重要な地域の安心・安全の整備に向けて南風原町としての認識と課題解決策をお聞きしたいというのがこの質問の趣旨です。まず(1)の小学校区が複数に分かれる自治会は宮平だけとのことですが、新川に近い兼城にも北丘小学校区のエリアがあると聞きましたがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘校区の地番にも兼城の住所が含まれますが、自治会は分断されないという認識を持っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございました。ということは宮平だけということが確認できたと思います。では、(1)他の自治会と異なる課題、校区が分かれているということで行政側も認識していることがわかりました。ですが現状の取組を継続するなかから、自治会で会員同士の議論による解決策をお願いしますということで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 自治会活動を広く捉えてお答えしますと、自治会はやはり自治会の自主性・主体性が当然ありますので、われわれはお手伝いをするということになります。これはまちづくり条例にも第26条で地域コミュニティ活動の推進というのがあります。町は、地域の自主性を尊重してその支援に努めるとありますので、当然、自治会は自主的に主体的に取り組まれるということになると思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。やはり既存の皆さんがアイデアを出し合う機会がないこともありますけれども、これからはやはり機会を増やして行って、例えばPTA支部懇談会をまず宮平支部と北宮支部の開催日を分けることはできますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今現在実施していますPTA支部懇談会は、本来なら地域独自の実態を踏まえた目標を設定し支部の問題を支部が考え解決し、地域の子どもたちを育てるために話し合いをする懇談会であり、地域主体で開催することが本来の目的となっておりますが、現在は支部の役員が1年ごとに替わることから、町の教育委員会と学校が協力して同日開催をしておりますが、今後は支部において懇談会開催や進行を行うことができるようになればそれぞれの支部が独自で開催日を設定し開催することもできるかと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 独自でできるなら可能だということでは分かりました。ありがとうございました。『広報はえばる』と『はえばる議会だより』、それから社協の広報を一部個人へ委託している広報誌配布業務ですが、自治会にいろいろ問題があったと思うのですが、状況も変わっていることも考えられますので再受託を自治会に促せないでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問のとおりいろいろな経緯があつて現在の状況になっているのですが、われわれ担当部署としては、もう一度地域で対応できないか相談してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 区長が自らその地域を回ってもらわないと地域の安心・安全は守れないという基本があると思いますので、ぜひ再受託に向けて促してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。それから、全19の字・自治会の加入促進への具体策は、今、横断幕が結構ありますけれどもそれ以外にどういうものがあるか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これは町がやっているものと言うことで理解して、住民環境課で転入の際にごみの分別とかあちこちの地域の情報とかそれをひとまとめにして、ぜひ自治会にも加入してくださいという声かけも含めて対応しているということと、あとはそれぞれの自治会が工夫を凝らして取り組んでいるということでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ネット検索をしてみました。全国では自治会加入促進に関する協定書などの締結が広がっていることを知りました。去った9月1日に、沖縄市では県下初の取組として沖縄市、沖縄市自治会長協議会、中部宅地建物取引業社会の協定を締結したということが新聞でもありました。特に加入率が低い集合住宅の自治会加入呼びかけを強化することで人のつながりを構築し地域の安全性を高めるということらしいですけれども、南風原町でもそういうことが可能なかどうかお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 私も新聞記事は見ました。実態としてなのですが、本町も集合住宅が多い地域によっては自治会長が大家と管理している会社に交渉してやっているところも結構あります。しかしながらやはり、加入するかどうかは本人の意思ですね。そういうこともあるのですが、こういった沖縄市のような組織、ではうちの区長会と町と宅地建物取引の南部支部のようなものがあると思いますが、もし可能であればそういう取組を組織としてやるのも検討する機会だとは思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ検討してもらいたいと思います。それから、前回の定例会で

も貧困世帯の子ども支援事業でこども食堂が取り上げられていたと思いますが、児童館や各字・自治会公民館での既存の施策との連携、例えばミニデイサービスの日に食事を提供する機会もあると思うのですが、そういうときに、こども食堂も同時に行うことができれば、貧困世帯の支援に加え地域連携の強化や自治会加入増加の期待も得られるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ご提案の件でございます。既存の施設や既存の事業を絡めてとの話でございます。この点、われわれも大変重要視しております。そのなかで、今から実際行われる事業としまして2点ありまして、1つは町社協と連携して行う事業でありますけれども、社会的孤立対策モデル事業のなかの夜間寺子屋モデル事業というものがありまして、これは町内4つの児童館を活用しまして、学生ボランティアと地域支援ボランティアの協力を得ながら主に学習支援を行う事業でございます。これが11月からスタートいたします。さらにもう1つは、社協で行う事業でございますけれども、子どもの居場所づくり学習支援事業ございまして、これは地域の集会所などを使ってその地域住民が協力しながら子どもの居場所を作って対策をするということで、これは現在、新川自治会が提案されて承認され、11月から実施される予定でございます。このように、既存の施設や施策を利用して子どもの居場所づくりを行うことは大変重要だと思っておりますので、これからも推進してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。宮平も以前から公民館で学習支援はやっていると思うのです。このへんとの連携はまだないということなのか。情報が行き届いていないのか、分かりますか。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時47分）

再開（午後1時48分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれとしては、子どもの貧困対策事業のなかでそういった地域で利用できる資源があればどんどん一緒になって取り組んでいきたいということがありますので、宮平自治会でやりたいという申し出があれば一緒になってやってまいります。先ほどの課長の答弁に補足といたしまして、ご質問は自治会加入率の部分ですので、要す

るに民生部でもこういう取組をやっていきますと、人と人がそのように地域連携でつながっていくこと、そういう取組をしていくことが逆に言うとまた地域のつながりが深くなっていったらずと自治会加入率にもつながっていくものだと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。宮平自治会にも情報提供をしたいと思います。それから、コミュニティFMも前から質問していますが、それも結構効果があるということで町民から何度も自治会のPRもできると何度も話を聞きますし、沖縄市自治会長協議会では、加入促進に向けてFMコザの番組で毎週木曜日に37自治会の魅力を順番に紹介するコーナーを始めていると新聞報道にもありました。広報紙に各自治会を紹介するコーナーを設けて順序よくやっているというのを見たことがあります。これに関してはどう考えますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 字の情報については、文化センターであったり、要覧であったり紹介はしております。直接、コミュニティFMと言いますか放送局については、どなたか南風原町にも設置してもらったら非常にありがたいと思うのですが、町が直接の設置運営となるとそれはそれでかなり厳しいかと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そうですね。他の自治体も民間主導で動いている状況なのでなかなか難しい気がしますが、できるだけ土壌を作るよう仕向けるような施策があれば嬉しいと思います。それから、自治公民館連絡協議会では県外研修も行っていますよね。その成果をぜひ加入促進につなげていけたらと思うのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 公民館連絡協議会は、日ごろの公民館活動をとおして、また自治会活動をとおして、公民館まつりの発表会をとおして地域の活動を広く周知することを行っております。この県外研修だけではなくて日ごろの公民館活動を広く告知していくことで自治会加入率も上がることにつながるかと考えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。



○4番 大宜見洋文君 ぜひ加入が促進されますようよろしくお願ひしますということで質問1を終わります。

続いて質問2の教職員の職場環境の改善についてです。今年度も去った8月30日に沖教組との学習懇談会がありました。教職員の皆さんから現場の声をお聞きする機会はなかなかなく、私にとっては貴重な機会です。最近、保守、革新関係なく参加が見られるとのことでした。昨年度参加したときの課題が、また今年も指摘されていたことと、去った9月21日の新報記事によりますと、教員の残業実態を18の教育委員会が把握していない、本来、各市町村教育委員会が教員の労働状況を監督する立場にあるにもかかわらず、超過勤務時間を把握していない市町村教育委員会が少なくとも18に上ることが書かれていました。本町の教職員の皆さんの労働環境は大丈夫だろうかという趣旨での質問です。(1)本町の教職員に対する労働安全衛生管理規程は、平成21年4月1日から施行されていると、この件は県内でも早いほうだと沖教組(沖縄県教職員組合)もかなり評価されていまして嬉しく思いました。ただし、一度開催でその後開催していないということで、それはなぜだったのか。言いづらい点もあると思いますが、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同委員会は、メンバーとして委員長が教育部長で学校医、衛生推進者ということで各学校から6人の方を委員として出すことになっています。平成21年度に整備して開催したところ、その1回目は開催できたのですが、その後、この衛生推進者の選定に時間を要してこれまで開催できずに至っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その委員のなかに教職員の皆さんが入っていくことでやはりまた残業が増えるとか負担が増えるということになり手がいないということもありますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 衛生推進者は、学校においていろんな取組が必要となってくることからかなり負担となることになり手がいなかったということになっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。なかなか厳しい状況だと。それでもやはり監督し

ていかなければいけない状況はあると思いますので、次に改善策を見つけていってもらいたいと思うなかで、質問2のタイムカードの件ですが、しっかり管理されているかどうかの確認です。タイムカードは導入されているのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校教職員の出退勤については、出勤簿による管理となっております。出退勤については、学校管理規則学校職員服務規程により学校長が管理することとなっておりますので、出勤簿で適切に管理されているものと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 4幼稚園はどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 幼稚園におきましては、南風原町の職員であり南風原町が給与を支払っていることから、給与システムと連動が必要なことから出退勤システムによる管理をしております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その違いが分かり難いのですけれども、では県内の公立小中学校ですでにタイムカードを導入している自治体はありますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 タイムカードを活用しているかという学校調査をしたところ、島尻教育事務所管内及び調査した市町村管内においてタイムカードを活用している学校はありませんでした。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。なかなか厳しいですね。ここで質問をしてもまだまだ材料不足ということで終わりたいと思います。

次の(3)印刷機が1台しかなくて空き時間で印刷ができず残業の一因になるというは

話を聞きました。北丘小学校は規模がかなり大きいということで、その教職員から聞いた話ですが、現場から上がってきていないということで導入しづらいという点がありますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員ご質問の残業の一因となっているため印刷機が不足となっていることは上がってきておりません。ただ、先ほど教育長からありましたスペース等の課題はありますが、460人の学校と800人近くの学校ということで生徒数に大きな差がありますので、今後そういった点も考慮しながら増設は可能かと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。現場からなかなか要望が上がらないということもあると思いますけれども、この件については私も首里PTAのころに先生方が印刷待ちの時間が長いことが多くて困っているという話を聞いたことがあります。あその規模は大きいのですが、北丘小も入れてもらったら少しは軽減になるのではないかと期待しています。よろしくをお願いします。

琉球新報9月26日の論壇で、沖教組委員長山本さんの指摘でも労働基準法では1日8時間、週40時間以内の勤務時間が上限として定められていると、これをオーバーすると罰則として原則25パーセント、休日35パーセント、月60時間超は50パーセント割増しの賃金支払いが義務付けられている、教員は1日7時間45分勤務で途中45分間の休憩を取るとされていると、沖教組の勤務実態調査では45分休憩はほとんどなく、1カ月当たり平均92時間の超過勤務実態が浮かび上がっているなどいろいろ書かれていました。ぜひこういう課題を発見するためにも、超過勤務が可視化されて深刻な課題と判断されたならば、部活動に外部指導者を入れるとか、町民皆で議論する必要もあると考えます。このへんについて考えをお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども答弁したとおり、教職員の出退勤については、学校長が管理することとなっておりますので、現在も学校長へ適切な把握・管理について指導しているところであり、今後も校長に適切な指導・管理をしていくよう指導してまいります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 本町児童生徒の教育環境をしっかりと確保してもらうためにぜひよろしくをお願いします。以上で質問2を終わります。

続いて質問3. 学童クラブにおける子育て支援について。この質問は、今年4月29日の新聞に、沖縄県と沖縄県各市町村長・市町村議会議長が話し合う沖縄振興拡大会議が自治会館で開かれ、子どもの貧困対策についてを統一議題に市町村と県が意見を交わしたとあり、県子ども生活福祉部長は、県内の放課後児童クラブ学童利用料が全国に比べ高額なことについて支援を求める意見が出ており取り組んでいきたいと述べ、県子どもの貧困対策推進基金を活用し利用料軽減に取り組む姿勢を示したとの内容を読んだのその後の経過を確認したい趣旨です。(1) 県子どもの貧困対策推進基金を使った学童利用料軽減の施策は、その補助によりひとり親家庭の学童利用はどれぐらい増えたのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、ひとり親家庭への補助につきましては、一括交付金を活用して5,000円の補助を行っていますが、平成27年度の対象は47人となっております、今年度現時点で66人となっておりますので19人増えてございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 効果は上がっているということで安心しました。まだまだ増えるかも知れないですね。

次に、町内では翔南小学校施設内を利用している翔南学童クラブが県内でも一番早く公共施設を使用している公設民営の学童クラブで、その存在意義は極めて重要だと思います。翔南学童クラブでは、公的施設を使用していることで実際どれぐらい学童利用料軽減につながっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、南風原では翔南学童クラブ1カ所が翔南小学校の教室を利用してやっていますが、利用料に関しては他と比べて大幅な軽減にはなっていない現状でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと残念な感じですね。学童クラブの県大会でしたか、そこでもテーマに上がっていたということで、せっかく最初にできた公設民営の翔南学童クラ

ブができれば実績発表とかそういうことをしてもらったらもっと良い効果につながるのかと思ったのですが、なかなかそういうことがないということであれば存在意義はなんだろうかと疑問点が一つ浮かび上がりました。しかし、これからまた調査していきたいと思えます。

(2)の今後利用者の増加も推測されるか。そうであれば新たな学童クラブ開設も今後計画はあるかについてですが、平成31年度までに利用数見込みですよ。想定内に収まればいいのですが、今まで想定内に収まったことがなかなかないような気がします。昨日夕方のニュースで、県議会で待機学童の問題が取り上げられていました。先ほど聞き逃してしまったのですが、県内での待機学童が増えていて課題となっているという内容だったと思います。町内では待機学童がどれぐらいいるのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 待機学童はまた待機児童とは若干違いまして、4月の申し込み時点で希望される方々の数字を捉えまして、そのあと他の学童に入って行った方々の調査もした結果、9月時点で南風原町の20学童のなかでトータル22人の待機学童がいるという数字が上がってきております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現時点で1つ学童が必要なぐらいですね。ありがとうございます。それから、去年から今年にかけて一般社団法人の資格を有する学童クラブが数カ所できています。この一般社団法人格とそうでない学童クラブと何が違うのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 これまでの学童の形態は、保護者会が中心になって運営している形態でございました。そうするとおのずと運営費の補助など町に補助金請求がきますが、この名前も保護者会長で請求がくるのが流れでした。しかし、その学童で毎年この保護者会長を決めるのが大変苦勞する現状がございました。なぜかと言うと、保護者会長となるという申請をしたり、何か起こったときには責任も取らなければいけないこととなりますので、今の流れとしまして一般社団法人を取りまして法人格を有しますと、契約関係も法人名でできますし、通帳も作れますし、当然、請求関係も一般社団法人名でできます。それが現状の保護者会と一般社団法人との違いであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 補助額もかなり高額になってきていると思いますし、趣旨も明確にしてもらうためにもこのへんに進んで行く必要があるのかという気がしますので、ぜひサポートしてもらいたいと思います。それから、先ほどの県子どもの貧困対策推進基金などを使ってさらに施策を続けると、待機学童の問題が今後も続くおそれがあるって、計画の想定を超える学童希望へも迅速な対応ができるようぜひお願いしたいと思います。以上で質問3を終わります。

続きまして4. 2つの県営団地建て替えについてですけれども、この質問は建て替え前から新規の入居募集をストップしていました。現在もしていると思います。そこに新しく入る世帯がどれくらいなのかを知ることで、そのほとんどが子育て世代になるのではないかと思いますので、校区となる翔南小学校、津嘉山小学校の児童数が増えることが予想されると思います。そのことによって(2)小学校校区の再編もあり得るのかということでの質問になりました。想定で申し訳ないのですが、このへんを住民へ説明したほうがいいのではないかと思いますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長からもあったように、校区再編については今後の児童の推移を見極めて町の方針を出していくこととなりますので、何も決まっていない現段階で説明することはできません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そうですね。一応、この議論はここで終わってしまいます。この件はまた、先ほどの学童クラブの話に戻ってしまいますが、空き教室がなくなる可能性も出てきます。翔南学童クラブは契約が1年ごとということもありますが、向こうも一般社団法人格を取っていることが退去してもらう際のネックになることはないか、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在、翔南小学校におきましては、空き教室を目的外使用の許可を得て利用してもらっていることとなりますので、これは相手先がどうこうではなくて、空き教室がある間、目的外使用に許可をするということとなります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 空き教室がなくなったとき、トラブルにならないようよろしくお願いします。

続いて5. 路上違反簡易広告物除却活動員の設置についてですが、第18期議員の任期も半分を終え、県知事選、国政選挙、県議員選挙と一通り応援などで今までの自分の立場と異なる状況を経験させていただきました。私個人としては、違法であること、町の景観を損ねること、経費の無駄、これには見解の相違もあるかと思えますけれども、お金をかけない選挙を掲げて町議会議員選挙に臨みましたので違法ポスターについては止めるべきではないかという意見です。選挙のたびに町民から町の景観を損ねていると指摘を受けます。違法ポスターを貼るのを止められないならば、気付いた町民が撤去できるルールができないかと考えたところ、3月29日の琉球新報に那覇市の取組が紹介されていました。南風原町でも取り組めないかということでの質問です。対象外ということですか。諦めるしかないのでしょうか。このへんもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 路上違反簡易広告物除却活動員、これは先ほど触れましたけれども、法律に基づいて中核市と指定都市が移譲されて行っております。これは取れるものと取れないものがございます。店舗に管理されているのぼりとかは活動員が取るのではなくて、自治体に通報して自治体が指導するというかたちです。取れるものというのは、何らかのシールだとか一つのルールがあります。もう1つ、政治団体及び選挙広報車、宗教学法人、労働組合などの非営利団体が表示するものについてもこの活動員が除去するものではなく、その活動員を委託している市に連絡して、そこが対応するということになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なかなか難しい問題だと理解できました。議会だよりの191号にも町民の声のなかにやはり選挙期間中、電柱や道路、フェンスに貼られたポスターや横断幕にやりたい放題だと気になったということが書かれています。また、町の美観は町民の意識が一番大事だと指摘されています。ぜひ、町民の皆さんにも一人一人の権利としての一票にその意識をもって投票していただきたいのと、私たち議員も美しいまちづくりに率先してお手本となって欲しいとの要望にも応えていきたいと思ひまして、以上で質問5を終わります。

質問6。今回の質問6は、去った9月14日にタイムスに掲載された糸満市のいとちゃんバス再開の記事と、日付は不明ですが同じくタイムスに那覇市真和志地区での予約型乗り合いタクシー実証実験の記事を参考にしています。以前から何度か提案している町内巡回

バスの提案も関連していますが、他の自治体での施策等の情報も得られましたので今回はこれまでと違う視点から質問させていただいております。(1)本町としては再生法について(2)、(3)の答弁からして、公共交通の維持に困難を生じている地域はないとの認識だと捉えていいのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これは先ほど副町長がお答えした空白地域ですね。それぞれの市町村で定義を決めて、これ以上離れていたら空白地域だというようなところのようでございます。必ずしも過疎地域だけではないことも認識はしております。ただ、以前にも議会で答弁したことがあるのですが、県道240号線を走っていた城間線、宮城を通過して大名を通過していくもの、それから県道128号線の津嘉山を通過して照屋を通過して役場に至るバスの廃止経緯についても町民からはぜひ存続してくれというのがほぼなかったということでございます。なおかつ、利用者がかなり少ないために廃止になったという事実もございます。本町はありがたいことにエリアが小さい、大型店や医療施設が逆にバス停より近いかということで、交通手段で非常に不便を来しているという声が多々あるということではございません。実際のところそういった声はほぼない状況が現実であります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。これから近い将来、整備される予定のMICEや豊見城に建設が予定されている空手会館のイベント終了後、アフターMICEのわがまち南風原への集客、観光客の誘致のためにも、他の自治体がこういう検証をしているのもそういうための研究だと思う面もあるのですが、やはり来てもらう前にまず町民がどこへでも不自由なく移動できる交通システムの構築が必須ではないかと考えます。せっかくイオン南風原ショッピングセンターから首里駅、ラウンドワンからパレット久茂地や新都心のおもろまち駅まで往復の無料バスが運行されていますし、両方の事業者とさらに津嘉山自動車学校のバスもあちこちを回っていますのでそういう所と協定を結んで、公共交通特許を申請して便を良くすればいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 特区についても以前お答えはしておりますが、逆に特区は通常誰でも入れる所に公共交通以外では入るなというたぶん規制をするような、法律以外のことをやるというのが特区だと思います。それはたぶん、平日の混雑回避とかCO2の削減とかそれぞれ目的はあると思うのですが、本町がその特区を検証するかどうか、まだ時期



は早いのではなからうかと思えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 まだまだ研究が必要だと思いました。ありがとうございます。以上で質問6を終わります。

質問7です。農福連携についてですが、これからの南風原町農業を背負って立つ若手農家の皆さんですが、南風原町農業青年クラブの連絡協議会が去った3月に全国農業青年クラブ連絡協議会会長賞も受賞されて、活躍は大変心強く思います。南風原町農業青年クラブの活動は、保育園での農園体験や農業をテーマにした小中学校の総合学習など地域貢献活動に積極的に参加してきたことが評価されたと当時の琉球新報に掲載されていました。前田会長によると、今後も地域行事に積極的に参加していきたいと語ったとのことで、ぜひ今後は福祉事業所との連携も考えて欲しい気がします。去った5月29日の琉球新報と6月9日の沖縄タイムスに農福連携の記事がありました。障がい者が働く場として農業の存在感が高まっていると、高齢化や担い手不足に直面する農家と受注作業の減少に悩む障がい福祉の事業所が連携することで双方の課題が解決できると、障がい者が心身の調子を取り戻し一般の仕事に移行したり収入が向上する効果も出ているとの内容でした。また、ネットからの情報によると、日本ビジネスプレスの記事ですが、NPOや社会福祉法人が農業に進出したり、農家が障がい者を雇って農作業を行ったりする農福連携が進んでいる。社会福祉法人のなかには認定農業者となったり六次産業化を進めたりして収益を上げている事業所もあると、国も農福連携マルシェやシンポジウムを開催する他、助成金制度を創設するなど後押しをしているという内容です。前回、無農薬無施肥の自然栽培について、町内での普及を図るために一般質問をしましたが、別の視点から社会情勢など含めての質問を考えました。農と福が連携することで互いの問題を解決できるようになってきているとのことですが、町内の農業人口の減少と農家の高齢化は課題となっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご質問の高齢化と農業人口の減少というのは、日本全国の課題ということで、南風原町でも同様のことが起きていると認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 残り20秒しかありませんので次にいけないということで残念ですが、残りの質問は次回にやりたいと思えます。以上で終わります。